

## <放課後等の児童の居場所あり方検討会について>

### ■放課後等の児童の居場所あり方検討会

- ・学童クラブ入会児童の保護者、ひのっちの関係者、児童館や学童クラブ職員等をメンバーに、学童クラブ・児童館・ひのっち事業の運営等に関し、意見交換を行う場として、昨年度から開催しています。
- ・今年度、6月28日と7月14日の2回開催。年間8回程度を予定しています。

### ■2回の検討会での主な議題と意見や報告内容等

#### (1) 学童クラブ利用者アンケートについて

- ・放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準（平成26年厚生労働省令第61号。）に基づき定められた「放課後児童クラブ運営指針」において、学童クラブの運営主体は、その運営の内容について、保護者や子どもの意見を取り入れた自己評価を行い、その結果を公表するように努めることとされていることから、子育て課では、学童クラブ利用者アンケートの実施を計画しました。
- ・このアンケートについて、検討会で意見をいただき、「児童の学童クラブでの生活について」、「指導員の対応について」、「個人情報保護・情報公開について」、「安全・衛生対策・緊急時の対応について」等の項目についてアンケート調査を実施することになりました。
- ・アンケート調査スケジュール案

●8月初旬配布 ⇒ ●9月初旬回収 ⇒ ●年内集計結果公表を予定。

#### (2) 学童クラブ育成時間の見直しについて

- ・平成29年度実施に向けた学童クラブ育成時間の見直しについて、職員団体等との協議を行っていますが、検討会においても主に保護者の立場から意見をいただきました。

【主な意見】①夏休み等の開所時間の繰り上げ（8時）や延長育成の実施（18時30分）は必要では。

②学童クラブ以外の公的サービスをうまく利用することも必要では。

③夏は明るいから良いが冬は暗いため子どもだけで帰らせるのは心配。

④現在の運営体制では、職員の確保等安定的に実施するのは難しいのでは。

⇒ 検討会では、概ね、安定して実施できるところから取り組むべきではとの整理となりました。

#### (3) 日野市の児童館について

- ・放課後等の居場所の1つである児童館の現状について事務局より検討会に報告しました。

【報告事項】①これまでの経過（歴史）

②基幹型児童館構想

③児童館の現状と第4次日野市行財政改革大綱・実施計画での位置付け